

# マラキア預言書

マラキアは聖書の正典中に著書を加えられている最後の預言者である。

かれが世に在つたのは、ゾロベベルの再建した聖殿が落成し、犠祭が再び行われるようになつた後の頃で、すなわち西紀前五一六年以後のことであつた。

## 第一章

惡しき犠牲に対する天主の御咎めと新しき犠牲の預言

一一

一 マラキアの手を経てイスラエルに下れる主の御言の重荷。<sup>1)</sup> 二 主云い給  
う、我汝等を愛したり。然るに汝等は云えり、汝何をなしてか我等に愛を  
示し給いたる、と。エサウはヤコブの兄なりしにあらずや、主これを云  
う、しかも我はヤコブを愛したれども、<sup>2)</sup> 三 エサウを憎みて、その山を荒地  
となし、その遺産を荒野の竜<sup>3)</sup> に与えたり。<sup>4)</sup> もしイドゥメアにして、「我  
等は滅ぼされたり、されど滅ぼされたる所を再び建て直さん。」と云うこ  
とあらんか、万軍の主かく云う、彼等は建て直すべし、されど我毀たん。

第一章 1) 賽

一三・一。耶  
二三・三及  
びその註参照  
2) 羅九・一〇

十一三参照。

3) ヘブレオ語

本「山犬」。

四 三

彼等は不敬の地域と称ばれ、また主の永久に怒り給う民と称えらるべし。

五 汝等目があたり之を見て云わん、主イスラエルの境を越えて讃えられさせ給え、と。六子は父を、下僕はその主人を敬う。然らば我もし父なりとせんに、我を敬う念何処にありや、我もし主なりとせんに、我を畏るる念何処にありや、万軍の主しか云うは、わが名を軽んじながら、「我等何によりてか汝の名を軽んじたる」と云いし司祭等よ、汝等に向かいてなるぞ。七汝等は汚れたるパンをわが祭壇の上に供えながら云う、我等何によりてか汝を汚したる、と。そは汝等、「主の卓は軽んすべきものなり」と云う<sup>4)</sup>によりてなり。八汝等もし盲目たる畜を犠牲に獻ぐとせば、これ悪事ならずや。また、

跋足たるものや病めるものを献ぐとせば、これも悪事ならずや。<sup>5)</sup>汝の侯に獻げ見よ、果して彼それを嘉せんか、汝の面を悦び迎えんか、万軍の主しか云う。九されば今、汝等天主の御面前にて、その汝等を憐み給わんことを願い求めよ（蓋しこれを成したるは汝等の手なりしが故なり）、彼或は汝等の

4) 心の中  
で。即ち  
そういう  
心がけを  
もつ。

5)かかる  
畜を獻げ  
てならな  
いとの規  
定は、利

申一五・  
九一二四  
二二・一  
一一参考

面を悦び迎えんか、万軍の主しか云う。一。汝等の中、報酬なくして戸を開し、わが祭壇に火を焚かんとする者は誰ぞ。我汝等を嘉せず、万軍の主しか云う、我汝等の手より礼物を受けじ。ニ。蓋は日の出より日の入まで、<sup>6)</sup>わが名国々の民の中に大にして、何処にても潔き献物、わが名に獻げられ供えらるればなり。<sup>7)</sup> 実にわが名は国々の民の中に大なり、万軍の主しか云う。三。然るに汝等は之を浣せり、そは「主の卓は汚れたり、またそれに載せらるるものは、之を焼き尽す火と共に卑しむべし」と云うに由りてなり。三。また汝等は「視よ、苦勞の程を」と云いて、之を鼻にて扱えり、万軍の主しか云う。また汝等は奪いし中より、跛足たるものや病めるものを連れ來りて、献物とせり。我かかる物を汝等の手より受納むべけんや、主しか云う。四。己が羊群の中に牡あるに、誓立てて弱きものを主に獻ぐる欺瞞者は、呪うべきかな、そは我、偉大なる王にして、わが名国々の民の中に入れるべければなり、万軍の主しか云う。

<sup>6)</sup> メシアの時代には。

7) この個所はキリスト教の初代からカトリック教会のミサ聖祭を意味するとされ、トリエント公会議でもその旨確認された。

## 第二章

司祭等その職務をなおざりしにしたるに由りて厳しく叱責せらる—偶像教徒との結婚、及び軽卒なる離婚の惡しきこと

一されば今、司祭等よ、汝等にこの命を下す。二万軍の主云う、汝

等もし聽き従わんとせず、わが名に榮を帰することを心がけんとせ

ずば、我汝等に貧困を遣り、汝等の祝福を呪わん、實に我之を呪わ

ん、そは汝等之を心に留めしことなければなり。三視よ、我肩を汝

等の前に投げすて、り汝等の祭の牲の糞を汝等の顔の上に撒き散ら

さん、そは己と共に汝等を引き去るべし。四かくて汝等、我がこの

命を汝等に下せしは、レヴィとのわが契約が存続せん為なるを知る

に至らん、万軍の主しか云う。五彼とのわが契約は生命と平安との

なりき。我彼に畏怖<sup>3)</sup>の念を与えしかば、彼我を畏れ、わが名に面

えば則ち慄きぬ。六その口には真理の法あり、その唇には不義見当

六

五

四

三

第二章 1) ある犠牲

のうち司祭のものと

なる部分。利七・三

一参照。—2) 犠牲に

献げた獸の臓腑は町

の外へ運び出して焼

きしてた。出二九・

一四参照。—3) 聖書

のなかでこれを持つ

者は幸いなるかなと

しばしば称賛されて

いるその畏怖。詩一

一一・一など参照。

らず、彼平安と公平とを踏みて我と共に歩み、且多くの人を不義より立帰らせたりき。蓋し司祭の唇は知識を保つべく、人々は彼の口より法を求むべし、そは彼、万軍の主の使者なるに由りてなり。

八されど汝等は道を離れ、多くの人をして法に躡かしめ、レヴィの契約を無にしたり、万軍の主しか云う。この故に我もまた汝等を、すべての民に軽んぜらるべき、卑しき者となして、汝等がわが道を守らず、法に就きて偏頗なる処置をなしたるに応えたり。一。我等は皆、父<sup>4)</sup>を同一にするにあらずや。我等を創造し給いたるは同一の天主にあらずや。さらば何とて我等各々その兄弟を軽んじて、我等の父祖の契約を破るや。ユダは違背せり、イスラエル及びイエルサレムにては、憎むべき事行われたり。實にユダは主の愛し給いし聖所を瀆して、異なる神の娘を娶れり。<sup>5)</sup>二。かかる事をなしたる人は、師にても弟子にても、主これをヤコブの幕屋より亡ぼし去り給

• 六と同じく天主ご自身をさすとし、他の人々はアブラハムと考える。いずれにしても十節の意味はイスラエルが天主の一家族で、それとの天主のご契約を汚した人々から汚されるということ。<sup>1) 5)</sup>異邦人との結婚は、偶像礼拝の便りとなる恐れがあるので禁じられていた。出三四  
• 一六参考。

一三

わん。万軍の主に礼物を献ぐる者にてもまた同じ。一三汝等はなおこの事をもなせり、即ち涙と泣き号びとをもて、主の祭壇を覆いたり、<sup>6)</sup>されば我最早獻物を顧みず、汝等の手より贖罪の物を受けざるなり。一四汝等は云えり、<sup>7)</sup>そは何が故に、と。是、主、汝と汝の若き時の妻との間に立ちて証し給い、彼女は汝の伴侣にして汝の契りたる妻なるに、汝之を蔑み捨てたるに由りてなり。一五彼女は同一の者<sup>8)</sup>の造り給いし所にして、その靈の溢<sup>9)</sup>れたるものにあらずや。その一つの者、何をか求め給う、ただ天主の裔、これのみにあらずや。<sup>10)</sup>されば汝等の靈を守りて、汝の若き頃の妻を蔑み捨つるなかれ。一六汝之に憎惡を抱かんか、その時は之を出せ、<sup>10)</sup>主イスラエルの天主しか云う。されどその者の衣は不義の覆う所となるべし、万軍の主しか云う。汝等の靈を守りて、之を蔑み捨つるなかれ。一七汝等は己が言によりて、主を倦ましめたり、しかも汝等は云いぬ、我等何によりてか彼を倦ましたる、と。そは汝等、「凡て悪をなす者は、主の御目に善と見

一五

一四

一六

<sup>6)</sup>離婚された  
その地の女の嘆き。一本<sup>7)</sup>  
一・六に同じ。  
<sup>8)</sup>普通の解釈では、天主をさす。創二・七参照。  
9)創一・一八。  
10)即ちモイゼの律法にある条件の下で。申二四・一以下参照。

ゆ、かかる人々は彼に嘉せらる」<sup>11)</sup>、或は「審判の天主、<sup>12)</sup>果して何処にある」と云うに由りてなり。

### 第三章

メシアの来臨——奉納の怠慢に対する戒め

一 視よ、我わが使者を遣す、彼わが面前に道を備えん。<sup>1)</sup>かくて汝等が求むる主、即ち汝等が待望する契約の使者、直にその聖殿に来るべし。視よ、彼来る、と万軍の主云い給う。<sup>2)</sup>されど誰かその来る日のことを思ひ得んや、誰か彼を見るに堪えんや、蓋は彼、金を熔かす火の如く、布を晒す者の草の如くなればなり。<sup>3)</sup>三彼は銀を熔かし潔むる者の如く坐して、レビイの子孫を潔め、これを

<sup>11)</sup>我らの周囲の異邦人は悪をなしても我らよりも恵まれる。—<sup>12)</sup>汝ら予言者達が、絶えず告げているように。

第三章 <sup>1)</sup>メシアの先駆者。賽四〇・三以下参照。—<sup>2)</sup>本二・一七にある不平に対する予言者の答え。—<sup>3)</sup>布をさらすために、古人は水を満たしたたらいにそれを入れて激しく打つた。

4) 亞一。  
三。

5) 司祭や

金の如く銀の如くに吹き分けん。彼等乃ち正義に則りて主に犠牲を獻ぐるに至るべし。<sup>四</sup>是においてユダとイエルサレムとの犠牲は、昔の日の如く、また往古の年の如く主に嘉せられん。<sup>五</sup>その時には、我審判かんとて汝等に近づき、魔術者、姦淫者、偽証者等に対し、また傭人の賃銀を抑え、寡婦や孤児及び他所人を虐げ、我を畏れざる者に対して、速かに証を立つべし、と万軍の主云い給う。<sup>六</sup>それ、我は主なり、我は変らず、されば汝等ヤコブの子孫は、滅び尽ざるなり。<sup>七</sup>實に汝等はその父祖の日より、わが律法を離れて之を守らざりき。我に帰れ、さらば我も汝等に帰らん、と万軍の主云い給う。然るに汝等は云えり、我等何に由りてか帰るべき、と。<sup>4)</sup>八人そもそも天主を欺くべきものなりや、然るに汝等我を欺くとは。しかして汝等云えり、我等何によりて汝を欺くや、と。そは、十分の一、及び初穂によりてなり。汝等は窮乏もて呪われたり、しかも汝等その國民を擧りて、我を欺くなり。一〇汝等十分の一を悉く倉に持ち來りて、わが家に食糧あらしめよ。<sup>5)</sup>

勤行をおろそかにして、ほかの仕事をするよがないようなことうに。

一〇 九 八 五 四

二

是によりて我を試み、我が汝等の為に天の水門を開きて、汝等に祝福を溢る  
 るばかり注がざるかを見よかし、と主云い給う。二また汝等のために、我貪  
 る者<sup>もの</sup><sup>6)</sup>を責め懲らさん、されば彼最早汝等の地の產物を害うことあらじ、な  
 お畠の葡萄の樹も果を結ばざることなきに至るべし、と万軍の主云い給う。  
 三すべての国人汝等を至福なる者と云わん、蓋は汝等歡樂の國となるべけれ  
 ばなり、と万軍の主云い給う。一三汝等の言は我にとりて堪え難きものなり  
 き、と主云い給う。一四しかも汝等は云えり、「我等汝に逆らいて何をかい  
 たる」と。また云えり、「天主に仕うる者は、徒らに勞するのみ。我等その  
 誠命を守り、万軍の主の前に悲しみつつ歩みたりとて、何の益がある一五さ  
 れば今、我等は尊大なる者を至福なりと云う、實に不敬なる事をなす者も立  
 しんしおれり。彼等は天主を試みたるに、恙なし」と。一六その時主を畏る人  
 を畏れ、各々その隣人と語らいしに、主御意を注めて之を聞き給いしが、この主  
 一六

6) いなご  
 7) 断食を  
 する者が  
 いつもそ  
 うしたよ  
 うに。  
 8) 天主の  
 全知の書  
 か、默ニ  
 ○・一五  
 命の書か  
 にある生

一七 りき。一七万軍の主云い給う、我が事をなす<sup>9)</sup>日には、彼等こそわが宝となるべきなれ、されば我彼等をいたわること、人が己に孝なるその子をいたわる

一八 が如くになさん。一八その時汝等改めて、義人と悪人との間、また天主に仕うる者と仕えざる者との間に、いかなる区別あるかを知るに至るべし。

<sup>9)</sup>審判者として。

## 第四章

悪人の処罰と善人の報賞——ユデア人を改心せしめんためにエリア来らん

二 蓋し視よ、窯の如く焼かるる日來らん、その時すべて傲る者と、すべて不敬を働く者は、切株の如くなるべし。その日來らば、彼等を燃やし尽してその根をも枝をも残さじ、と万軍の主云い給う。<sup>1)</sup>されどわが名を畏る汝等には、正義の太陽<sup>2)</sup>さし昇らん、その翼<sup>3)</sup>には癒す力あり。汝等は群の犠の如く、出でて跳躍るべし。<sup>3)</sup>また汝等は不敬なる者蹂躪らん。そは我が事をなす<sup>3)</sup>日に方り、彼等が灰となりて汝等の足裏の下にあらん時なり、と万軍の主云い給う。<sup>4)</sup>汝等わが下僕モイゼの律法を記憶せよ、これは我がホレ

### 第四章

1)メシア

2)日光を  
譬えたもの。

3)本三・  
一七参照

ブにて、全イスラエルの為にと彼に命ぜしものにして、捷<sup>おきて</sup>と道<sup>みち</sup>となり。<sup>4)</sup> 五<sup>み</sup>視<sup>よ</sup>、主<sup>しゆ</sup>の大なる懼<sup>おぞ</sup>るべき日<sup>ひ</sup><sup>5)</sup>の來らんとする<sup>6)</sup>に先立ち、我預言<sup>われよげん</sup>者<sup>しや</sup>エリアを汝等<sup>なんじら</sup>の許<sup>もと</sup>に遣<sup>つかわ</sup>さん。 六<sup>かれ</sup>彼<sup>ちち</sup>は父<sup>ちち</sup>の心<sup>こころ</sup>をその子<sup>こ</sup>に、子<sup>こ</sup>の心<sup>こころ</sup>をその父<sup>ちち</sup>に向<sup>むか</sup>わしむべし、<sup>7)</sup>是<sup>これ</sup>、我<sup>われ</sup>が來<sup>き</sup>りて地<sup>ち</sup>を、呪詛<sup>のろい</sup>もて打<sup>う</sup>つことのなからん為<sup>ため</sup>なり。

<sup>4)</sup>出二〇章。申四・五、六。マテオ五・一七。  
<sup>5)</sup>最後の審判。—<sup>6)</sup>マテオ一七・一〇。可九  
 •一一。路一・一七参照。エリアが来るのに二通り意味がある。一つは世の終りに自ら来ること。他は精神的意味で洗者ヨハネの来ること。<sup>7)</sup>彼は子孫をも改心させてその父祖の如くならせ、かくてメシアの御国で陸ましく栄えるようにするだろう。